

令和8年度県産品販売促進事業委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和8年度県産品販売促進事業委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象として行う。

- (1) 別途定める「令和8年度県産品販売促進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び配点

審査員1人当たり150点とし、審査項目及び審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

なお、評価基準の詳細については、別紙「審査基準」による。

- (1) 業務に対する基本的な認識や考え方に関する評価（15点）
- (2) コンクール開催業務に関する評価（30点）
- (3) 表彰式・試食会・販売会開催業務に関する評価（35点）
- (4) プロモーション業務に関する評価（35点）
- (5) WEBサイト連携業務（ページデザイン等作成）に関する評価（10点）
- (6) 実施体制、実施計画等に関する評価（15点）
- (7) 県が推進する施策への取組に関する評価（10点）

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーション及び審査委員からの質疑による審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日 時：令和8年3月27日（金）13時30分～（予定）

場 所：オーテピア高知図書館 4階 研修室（高知県高知市追手筋2-1-1）

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は、1者20分以内とする。ただし、参加申込の状況により変更する場合がある。

イ 発表の順番は別途通知する。

ウ プレゼンテーション終了後、審査委員による質疑（20分以内）を行う。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容について審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーション及び質疑終了後、別途定める「審査基準」に基づき採点を行う。
- (3) すべての参加者の審査終了後、各審査委員の採点結果を集計し、候補者及び次点者を決定する。
- (4) 最高得点者が同点で複数ある場合は、見積金額が低い者を上位とする。
- (5) 前記（3）及び（4）にかかわらず、総合得点が満点の60%に満たない場合は、候補者又は次点者として選定しない。

別紙：審査基準

審査項目		配点	審査の視点
(1) 業務に対する基本的な認識や考え方に関する評価		15	<ul style="list-style-type: none"> ・本委託業務の仕様書に掲げる目的を理解し、本県の産業振興における本事業の役割について示されているか。
(2) コンクール開催業務に関する評価	コンクールの開催に関すること	30	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者の商品開発及び商品改良に向けた意欲を醸成するとともに、新たな商品が発掘され、多くの商品応募が期待できる企画となっているか。 ・具体的な応募数の目標及びその達成に向けた手法が提案されているか。 ・一次審査及び最終審査の運営手法はカテゴリごとに優れた商品を選定でき、適切な試食の提供を行い、正確かつ速やかに結果を集計できる方法が提案されているか。 ・「高知家のうまいもの大賞」受賞商品であることを効果的にPRできる販売促進ツールが提案されているか。
(3) 表彰式・試食会・販売会開催業務に関する評価	販売会に関すること	15	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会の開催場所や内容が具体的に提案され、集客が期待される提案になっているか。
	試食会に関すること	20	<ul style="list-style-type: none"> ・著名人・メディアを有効に活用した受賞商品の認知度向上につながる取組が提案されているか。 ・県内での認知度向上及びコンクールのブランド強化に適した著名人が提案されているか。
(4) プロモーション業務に関する評価	コンクール及び受賞商品のプロモーションに関すること	20	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞商品の認知度向上や販売拡大につながる効果的なプロモーションが提案されているか。 ・「高知家のうまいもの大賞」自体の認知度向上につながるプロモーションが提案されているか。 ・高知まるごとネットと連携し、過去受賞商品の販売拡大につながる取組が提案されているか。
	受賞商品の外商に向けた取組に関すること	15	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞商品の販売促進や外商拡大に向けて、県外の展示会出展や高知県アンテナショップ等でのPR活動につながる取組が提案されているか。 ・高知県地産外商公社の取組と連携したプロモーションの提案がされているか。 ・県内の量販店等でのコンクール受賞商品のフェア開催等につながる取組が提案されているか。
(5) WEB サイト連携業務（ページデザイン等作成）に関する評価		10	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、掲載用コンテンツ（ページ構成、画像・バナー等のデザイン素材、テキスト等）について、受賞商品の認知度向上及びECでの販売促進につながる具体的かつ効果的な提案となっているか。 ・業務を適切に実施できる体制を有しているか（再委託の場合は再委託先を含む）。
(6) 実施体制・実施計画等に関する評価	実施体制・実施計画・過去の実績に関すること	10	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務実施における、体制、計画は適切か。また、業務実施に対し、十分な効果が期待できる実績を有しているか。
	経費見積に関すること	5	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施に必要な全ての経費を見積り、仕様書に示す項目ごとに、積算内訳を明確に示しているか。

(7) 県が推進する施策への取組	3	・参加者が県内事業者（高知県内に本店を有する者）又は県内事業者を含共同企業体であるか
	1	・「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか
	1	・こうち男性育休推進企業に登録しているか
	1	・トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか
	1	・障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか ①法定雇用率制度の適用があり、かつ、法的雇用率を超えて障害者を雇用しているか ②法的雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか
	1	・「こうちSDGs推進企業」に登録しているか
	1	・「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか
	1	・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けているか ① ISO14001 ② エコアクション 21
合計	150	